（注１）　市場価格のない株式等は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,704
関係会社株式	8,067

㈱　単位未満を切り捨てて記載しております。

（注２）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

国債、地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

9　不要財産に係る国庫納付

区　　分	内　　容	
⑴　不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	①　資産の種類 畜産業振興資金 （肉用牛肥育経営緊急支援事業） ②　帳簿価額 896,540円	①　資産の種類 畜産業振興資金 （畜産経営維持緊急支援資金融通事業） ②　帳簿価額 1,414,913円
⑵　不要財産となった理由	平成23年度予算により措置された当該事業については、交付要綱において残余を国に納付することとなっているため、予め返還金等については国庫納付を行うものとして管理。	平成21年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。
⑶　国庫納付等の方法	現金による現物納付	現金による現物納付
⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	無し	無し
⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額	無し	無し
⑹　国庫納付等の額	896,540円	1,414,913円
⑺　国庫納付等が行われた年月日	令和６年４月18日 令和６年７月１日 令和６年10月22日 令和７年１月20日	令和６年10月22日
⑻　減資額	無し	無し

区　　分	内　　容	
⑴　不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	①　資産の種類 畜産業振興資金 （畜産経営力向上緊急支援リース事業） ②　帳簿価額 11,675,587円	①　資産の種類 畜産業振興資金 （国産食肉流通合理化緊急資金支援事業） ②　帳簿価額 100円
⑵　不要財産となった理由	平成24年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。	平成24年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。
⑶　国庫納付等の方法	現金による現物納付	現金による現物納付
⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	無し	無し
⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額	無し	無し
⑹　国庫納付等の額	11,675,587円	100円
⑺　国庫納付等が行われた年月日	令和６年10月22日	令和６年10月22日
⑻　減資額	無し	無し

区　　分	内　　容
⑴　不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	①　資産の種類 畜産業振興資金 （肥育牛経営改善等緊急対策事業） ②　帳簿価額 3,864,481,247円
⑵　不要財産となった理由	令和２年度補正予算により事業を特定して措置された当該事業に係る返還金等については不要であると認められるため。
⑶　国庫納付等の方法	現金による現物納付